

「生徒指導主事の役割」

1 生徒指導体制の基本的な考え方

一人一人の生徒に対して、組織的な生徒指導を展開していくためには、校内の生徒指導体制をより早期に確立することが必要である。

- (1) 生徒指導の方針・基準の明確化・具体化
 - ・ 生徒指導主事のコーディネーターとするマネジメントが必要
 - ・ 生徒指導の方針・基準に一貫性をもたせること。
- (2) すべての教職員による共通理解・共通実践
 - ・ すべての教職員の共通理解とは、学校教育目標としての「どのような生徒を育てるのか」の共通理解を図ること。
 - ・ 生徒を取り巻く社会状況などの変化を踏まえて指導すること。
 - ・ 発達の段階を踏まえて実践すること。
 - ・ 人権尊重の視点に立って指導すること。
- (3) 実効性のある組織・運営の在り方
 - ・ 全教職員の一致協力と役割分担
 - ・ 学校としての指導方針の明確化
 - ・ すべての生徒の健全な成長の促進
 - ・ 問題行動の発生時の迅速かつ毅然とした対応
 - ・ 生徒指導体制の不断の見直しと適切な評価・改善

「生徒指導提要」文部科学省 平成22年 3 月

2 生徒指導主事の役割

「生徒指導主事は、校長の監督を受け、生徒指導に関する事項をつかさどり、当該事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。」（学校教育法施行規則第70条第4項）

生徒指導主事には、担当する生徒指導部内の業務をラインとして処理してだけでなく、学校経営のスタッフの一人としてその学校の生徒指導全般にわたる業務の企画・立案・処理が職務として課されている。

- (1) 校務分掌上の生徒指導の組織の中心として位置付けられ、学校における生徒指導を組織的、計画的に運営していく責任をもつこと。教科指導全般にわたるカリキュラム開発をリードし推進していくことも重要な役割である。
- (2) 生徒指導を計画的・継続的に運営するため、校務の連絡調整を図ること。
- (3) 生徒指導に関する専門的事項の担当者となるとともに、生徒指導部の構成員や学級担任・ホームルーム担任その他の関係組織の教員に対して指導、助言を行うこと。
- (4) 必要に応じて、生徒や家庭、関係機関等に働きかけ、問題解決に当たること。



3 生徒指導主事に求められる資質・能力

項 目	自己評価
☐ 生徒指導の意義や課題を十分理解している。	
☐ 他の教員から信頼されている。	
☐ 生徒や保護者から信頼されている。	
☐ 学校教育の全般を見通す視野や識見をもっている。	
☐ 生徒指導に必要な知識や技能を身に付けている。	
☐ 生徒指導の専門的な知識や技能の向上に努めている。	
☐ 生徒指導上必要な資料の提示を行っている。	
☐ 生徒指導上必要な情報の交換を行っている。	
☐ 生徒指導にかかわる事項について全教師で共通理解を図り，全教師が意欲的な取組に向かうように努めている。	
☐ 学校や地域の実態を理解し，それらを生かす指導計画を立てている。	
☐ 生徒理解に努めている。	
☐ 問題を抱える生徒へのチーム支援体制の確立に努めている。	

(1 よくあてはまる 2 だいたいあてはまる 3 あまりあてはまらない 4 全くあてはまらない)

- (1) 生徒指導の意義や課題を十分理解していて，他の教員や生徒から信頼されている。
- (2) 学校教育全般を見通す視野や識見をもち，生徒指導に必要な知識や技能を身に付けているとともに，向上を目指す努力と研鑽を怠らない。
- (3) 生徒指導上必要な資料の提示や情報交換によって，全教員の意識を高め，共通理解を図り，全教員が意欲的な取組に向かうようにする指導性をもっている。
- (4) 学校や地域の実態を把握し，それらを生かした指導計画を立てるとともに，創意・工夫に満ちたより優れた指導が展開できる。
- (5) 変貌する社会の変化や生徒の揺れ動く心や心理を的確に把握し，それを具体的な指導の場で活かしていく態度を身に付けている。

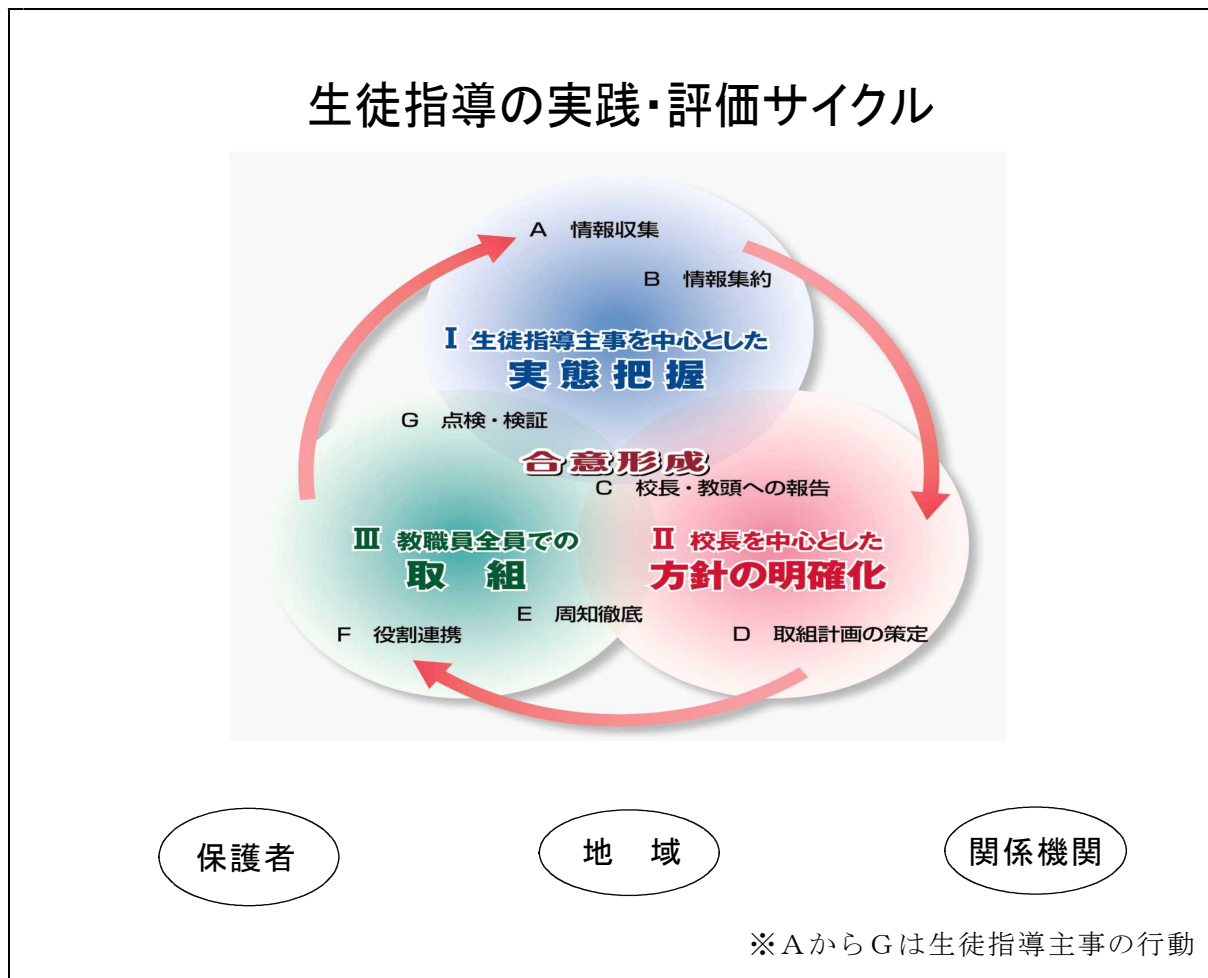
【幅広い生徒指導力の必要性】

- ・ コーディネート力（生徒指導・教育相談両面において）
- ・ 発達障害の理解と支援
- ・ キャリア教育
- ・ I T 社会対応
- ・ 保護者対応
- ・ 法的対応
- ・ 生徒の生活環境から見立てたアセスメント



4 生徒指導の役割連携の推進

生徒指導主事に求められる具体的な行動21（例）



「生徒指導の役割連携の推進に向けて

国立教育政策研究所 生徒指導研究センター」参考

（Ⅰ）生徒指導主事を中心とした実態把握

A 情報収集

《行動のポイント》多方面からの情報収集 → 正確な実態把握につながる。

【行動１】生徒の状況を把握する。（全職員とともに）

【行動２】情報交換システムをつくる。（教頭、教務、学年主任等と連絡して）

【行動３】学校外からも情報を集める。（教頭、関係分掌と連携して）

B 情報集約

《行動のポイント》課題の明確化

情報収集 → 集約・分析 → 課題の明確化

【行動４】情報を集約・分析する。（教頭、学年主任、養護教諭等と連携して）

【行動５】信頼性を確認する。（教頭、学年主任、養護教諭等と連携して）

【行動６】指導の根拠となる資料を作成する。（教頭、学年主任、養護教諭等と連携して）

(Ⅱ) 方針の明確化

C 校長、教頭への報告

《行動のポイント》状況の報告・連絡・相談

課題 → 報告・連絡・相談 → 校長の適切な判断

【行動7】報告・連絡・相談に努める。

【行動8】事実を客観的に伝える。

【行動9】実態と重点事項とのずれを示して課題を明確にする。

D 取組計画の策定

《行動のポイント》方針の具体化

指導・対応方針 → 取組計画や周知方法の素案作成

【行動10】重点事項の具現化に向けた取組を明確にする。

【行動11】指導・対応方針に基づき、具体的な取組計画を策定する。

【行動12】取組計画の周知方法を検討する。

(Ⅲ) 取組

E 周知徹底

《行動のポイント》取組方法の提案

作成した素案 → 教職員への説明

【行動13】取組の全体像を示し、方針を説明する。

【行動14】具体的な指導基準を示す。

【行動15】周知徹底の工夫をする。

F 役割連携

《行動のポイント》相互補完

周知徹底 → 各教職員の力を生かした取組

【行動16】役割連携でチーム力を高める。

【行動17】関係機関等との連携の必要性を説明する。

【行動18】対応後の情報収集と集約を行う。

G 点検・検証

《行動のポイント》振り返り

取組 → 検証 → 取組の修正 → Aの情報収集へ

【行動19】随時、取組を見直す。

【行動20】取組の効果を検証し、課題を明確にする。

【行動21】改善策を検討し、指導・対応方法を修正する。

合意形成

生徒指導主事には、合意形成のための「調整力」が求められる。

↓

「調整力」を発揮するためには、学級担任（教職員）とコミュニケーションを図る。

(参考文献)

- ・「生徒指導提要」文部科学省 平成22年3月
- ・「生徒指導・教育相談ハンドブック」茨城県教育研修センター 平成16年3月
- ・「生徒指導の役割の推進に向けてー生徒指導主事に求められる具体的な行動ー」
国立教育政策研究所生徒指導研究センター 平成22年3月

